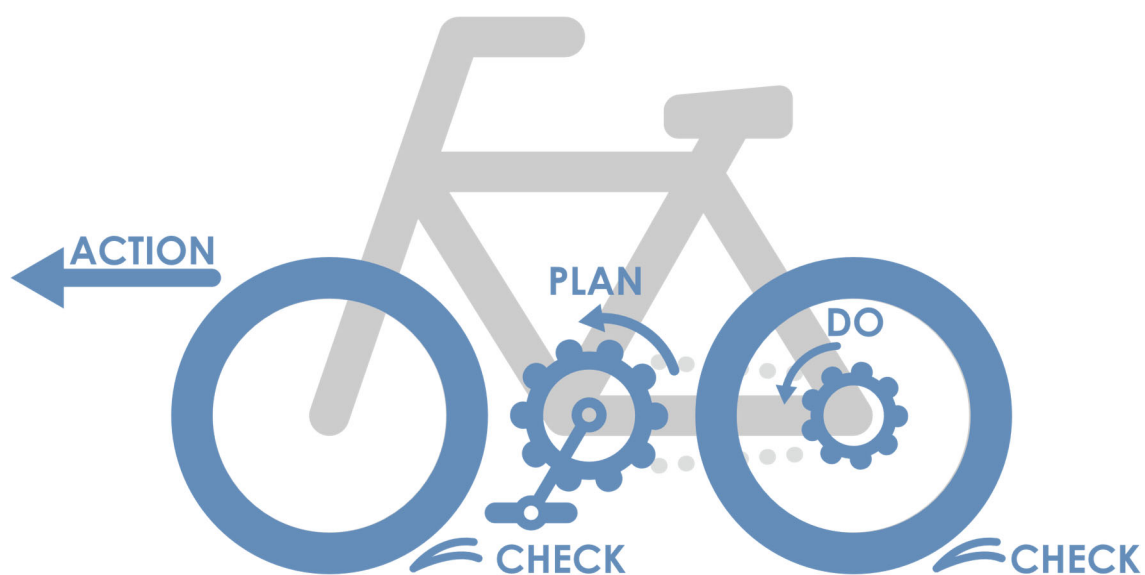


第7章 計画の推進体制と進捗管理

7-1 計画の推進体制

本計画を推進するためには、国、県、警察などの関係団体や市関係部局との連携を図りながら、PDCAサイクルに基づき、計画内容の確認、見直しを行いながら計画を推進します。

また、計画の着実な推進を図るため、市関係部局と連絡・調整を取りながら計画的に取り組みを実施します。



7-2 計画の進捗管理

本計画における施策及び事業を適正に管理、評価するため、4つの基本方針ごとに施策内容を考慮した評価指標及び目標値を以下のとおり設定しました。

計画期末である令和7年度に評価を行い、目標値の達成状況を確認し、課題が生じている場合は、施策や事業、評価指標、目標値を見直すものとします。また、国の推進計画、県の推進計画が改訂された場合も同様に本計画内容との整合性を確認し、必要に応じて推進計画の見直しを行います。

基本方針	評価指標	基準値	目標値
基本方針1 自転車を安全で快適に利用できる都市環境の整備	自転車ネットワーク路線の整備率(%) <small>*自転車ネットワーク路線の整備率(%) =整備済延長/総整備延長×100</small>	37% (R2)	70% (R7)
基本方針2 自転車を活用した市民の新しいライフスタイルへの転換	自転車で通勤する市職員の割合(%) <small>*自転車で通勤する市職員の割合(%) =自転車で通勤する職員数/市職員数×100</small>	7% (R2)	10% (R7)
基本方針3 サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域の活性化	サイクルイベント開催数(回/年) <small>*市が開催に関わるまたは市内を通る広域的なサイクルイベントの開催数</small>	1回 (R1 実績)	1回 (R7)
基本方針4 自転車を安全に利用するためのまちづくり	自転車関連事故及び自転車盗難の件数(件/年) <small>*大村警察署管内における自転車関連事故及び自転車盗難の年間件数</small>	事故 31 件 盗難 36 件 (R1 実績)	事故 25 件 盗難 30 件 (R7)

大村市自転車活用推進計画
令和3年3月
大村市 道路課・企画政策課